# 令和2年度事業計画

2020年4月1日から2021年3月31日まで

# 基本方針

年号が令和に改まり当シルバー人材センターも、より一層地域に根差し会員の生きがいの充実、健康の維持・増進、生活の安定を目指し活動を展開して参ります。

ここ数年、高齢化社会の到来と人口減少による働き手不足の継続が発生しており、シルバー人材センターの活躍が期待されるところです。そのような中、定年延長や働き方改革の推進など、シルバー人材センターを取り巻く環境も変化が多く、社会の変化に即した対応を適時実行していくことが求められておりますので、取り組んで行きます。

当センターの昨年度の事業は農作業と除雪作業に於いて近年にない減少となり、今年 度以降の事業展開でも危惧されるところです。そこで、少しでもこの事態に対応出来る 様に、センターの事業運営方法の改善も進めます。

同時に、最大の課題である会員の減少に歯止めをかけ、拡大につなげるべくなお一層 の取り組みを行います。

このように課題が多く厳しい状況ですが、生き生きと活力あるセンターを目指し「自主・自立、協働・共助」の理念を会員と共有して今年度の事業をセンターが一体と成って活動を進めます。

# 1. 就業機会提供事業

高齢者の生活の充実にふさわしい臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を、 家庭、企業、公共団体から引き受け、会員の希望や知識、経験などを考慮し公平に 出来る限り多くの会員に就業の機会を提供します。

## (1) 請負又は委任による就業機会の提供

請負又は委任の業務を引き受けた時に、会員に就業の機会を提供します。

# (2) 労働者派遣による就業機会の提供

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、当センターが 実施事業所となり会員に派遣労働の就業の機会を提供します。

# (3) 職業紹介による就業の機会提供

発注者から求人の申込を受けた時、会員などに就業の機会を提供します。

# 2. 就業機会確保事業

## (1)安全・適正就業対策の推進

会員に対し就業するうえで必要な、安全に関する知識や技能を得るためと法令順守の適正就業を行うために研修会を実施し、会員の就業が地域からの信頼を高めるように活動を行います。また、安全・適正就業委員会を設置しパトロールによる職場の点検・確認を行い、指導・助言・情報共有を図り安全・適正就業を推進します。

## (2) 普及啓発活動

会員募集の広告や平川市広報等への掲載、ホームページなどによる情報発信を行います。また、ボランティア活動の実施や参加によるシルバーの社会貢献を啓蒙し、地域社会に対しセンター事業の普及、会員募集およびシルバーの活用促進を行います。

## 3. 就業開拓事業

会員に適した就業先の開拓のために、広告による事業の宣伝や役員による民間 企業や公共の機関を訪問による宣伝を行います。